

令和 6 年第 3 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和 6 年 11 月 5 日

日向東臼杵広域連合議会

令和 6 年

**第 3 回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会 議 録**

日向東臼杵広域連合告示第5号

令和6年第3回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和6年10月18日

日向東臼杵広域連合長 西 村 賢

記

- | | | | | |
|---|---|---|--------------|----------|
| 1 | 期 | 日 | 令和6年11月5日（火） | 午後3時開会 |
| 2 | 場 | 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○11月5日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第6号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 8
質疑	1 8
委員会付託（省略）	1 8
討論	1 8
採決	1 9
日程第3 広域連合長提出認定第1号審議	1 9
上程	1 9
提案理由説明（広域連合長）	1 9
補足説明（広域連合事務局長）	1 9
監査委員の決算審査意見書の説明	2 2
質疑	2 3
委員会付託（省略）	2 6
討論	2 6
採決	2 6
日程第4 一般質問	2 7
河野ひとみ	2 7
1. 地震、台風、ゲリラ豪雨等の災害への対応について	
閉 会	3 1

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 1 1 月 5 日（1 日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
1 1 月 5 日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第 6 号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、広域連合長提出認定第 1 号審議 （上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決） 4、一般質問
		全 員 協 議 会	1、次期広域最終処分場について

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
6	副長の選任について	原案同意

〔広域連合長提出認定〕

番号	件名	審議結果
1	令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算	原案認定

1 1 月 5 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 6 年 1 1 月 5 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 6 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 広域連合長提出認定第 1 号審議

(上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第 6 号
- 4、広域連合長提出認定第 1 号
- 5、一般質問

○

出席議員 (15 名)

1 番	松 葉 進 一	2 番	黒 木 正
3 番	黒 木 克 彦	4 番	河 野 ひとみ
5 番	黒 木 雅 由	6 番	帆 足 武 男
7 番	成 合 進 也	9 番	山 本 文 男
10 番	中 田 政 雄	11 番	山 本 多喜弥
12 番	岡 村 正 司	13 番	河 口 吉 弘
14 番	森 誠 一	15 番	神 崎 千香子
16 番	森 川 春 夫		

8番 那 須 富 重

広域連合長	西村 賢	副広域連合長	山室 浩二
副広域連合長	田中 秀俊	副広域連合長	藤崎 猪一郎
副広域連合長	黒木 保隆	代表監査委員	門脇 功郎
会計管理者	福良 由実子	広域連合長 広域連合事務局	黒木 真
日総合政策部市長	濱田 卓己	日向市総務部長	長友 正博
日向市環境部市長	歌津 京子	日向市建設部長	土谷 和利
門川町環境水道課長	小林 英彦	美郷町民生課長	黒田 和幸
諸塚村民生課長	中原 雅則	美郷町民生課長 美郷町生活課長	黒木 治実

局 長 野 別 秀 二 書 記 駒 田 康 弘

直ちに本日の会議を開きます。

– 16 –

会議録署名議員に、6 番帆足武男議員と12番岡村正司議員を指名します。



日程第1 会期の決定

○議長（松葉進一） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、3 番黒木克彦議員。

○3 番（黒木克彦） 〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和6年第3回定例会の会期及び議事日程について、去る10月18日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本定例会に提案されます広域連合長提出議案は、人事案件1件、決算認定1件の計2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告いたします。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第6号審議、次に、日程第3、広域連合長提出認定第1号審議を行います。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第4、一般質問については、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。



日程第2 広域連合長提出議案第6号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第6号副長の選任についてを議題と

します。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和6年第3回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、誠に御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案目録に従いまして御提案を申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、人事案件1件、決算1件の計2件であります。

まず、議案第6号副長の選任についてであります。

前副長が本年3月30日をもって退職したことに伴い、後任の広域連合副長といたしまして、現在、日向市副市長であります黒木升男さんの選任につきまして御提案申し上げるものであります。

黒木さんは、昭和63年4月に東郷町役場に入庁し、平成18年には日向市と東郷町の合併により日向市職員となり、通算して36年間という長きにわたって職務に精通されておられました。その後、本年8月13日付で日向市副市長に就任されたところであります。

黒木さんは、豊かな識見と行政経験をもって適切に指揮監督を行っており、自治体間競争が激化する中で、職員を統率して日向市の課題の解決に取り組んでおります。人柄も温厚であり、市民の皆さん並びに職員からの人望も厚く、副長として御活躍いただけるものと確信いたしまして、地方自治法第162条の規定により御同意をお願いするものであります。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出議案第6号副長の選任について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

○

日程第3 広域連合長提出認定第1号審議（上程、提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第3、広域連合長提出認定第1号令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 認定第1号令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、提案理由の概要を説明申し上げます。

令和5年度の決算総額は、歳入が前年度比2.5%増の6億3,986万6,000円余、歳出が前年度比1.9%減の5億9,836万7,000円余、歳入歳出差引額は4,149万円余であります。

令和5年度広域連合事務事業に係る事業につきましては、第5次日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図ることを目的に、安全で安定した施設の管理運営に努めてきたところであります。

今後におきましても、本広域計画に掲げる基本方針に基づき、構成市町村をはじめ、関係機関・団体との緊密な連携の下、効率的、効果的な広域行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 次に、補足説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） それでは、認定第1号令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算について、補足説明をいたします。

配付いたしております令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算書に基づき説明いたします。

決算書の25ページを御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

令和5年度の歳入総額は6億3,986万6,000円、歳出総額が5億9,836万7,000円、歳入歳出差引額は4,149万9,000円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額が同額の4,149万9,000円となります。その全てを、ごみ処理施設整備基金をはじめ、4つの基金に積立ていたしております。

決算書のページをお戻りいただきまして、8ページを御覧ください。

歳入のうち、大きな割合を占めますのが構成市町村からの分担金ですが、表の上の段、款1 分担金及び負担金、項1 分担金になります。

右のページの左から2列目、収入済額の欄の上から2段目です。分担金の総額が5億8,472万1,000円となっております、歳入総額の91.4%を占めております。

備考欄に事業ごとの構成市町村の分担金の内訳がありますが、この分担金の積算根拠につきましては、議案参考資料の7ページから8ページに記載しておりますので、後ほど御参照ください。

次に、同じく決算書の8ページの中段、項2 負担金ですが、これはごみ処理施設の交付税に係る清掃費負担金と下水道等のし渣焼却処理に係る負担金であります。

同ページの下段、款2 使用料及び手数料、項1 使用料ですが、これは東郷霊苑火葬場の使用料であります。

10ページを御覧ください。

款7 繰入金、項1 基金繰入金ですが、これは東郷霊苑の燃料費が不足したことにより、火葬場施設整備基金からの繰入金であります。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。

18ページを御覧ください。

ページの中段、款3 衛生費、項1 保健衛生費、目1 斎場施設費につきましては、東郷霊苑の運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページの下段、項2 清掃費、目1 最終処分場費につきましては、次期広域最終処分場の施設整備計画に要した支出であります。

次に、20ページを御覧ください。

目2 ごみ処理施設費につきましては、清掃センターの運営管理及び維持補修に要した支出であります。

次に、同ページ下段の款4 公債費につきましては、平成23年度から26年度にかけて行った清掃センター基幹的設備改良事業の借入金のそれぞれ元金と利子償還に要した支出です。

以上が歳出の主な内容であります。

各事業の詳細等につきましては、令和５年度決算に係る主な施策の成果説明書に基づいて説明してまいります。

それでは、まず、決算書の30ページを御覧ください。

総務一般事務費につきましては、広域連合の総務・財務全般に係る事務でございまして、正副連合長会議をはじめ、事務事業関係課長会の開催、圏域住民への情報発信等、構成市町村や関係機関との相互連携を図りながら円滑な事務運営に努めました。

圏域住民への情報発信につきましては、清掃センターの地元地区を対象に、広域連合業務についての説明会を開催し、清掃センター及び東郷霊苑の現状等についての説明、意見交換を行い、地域住民の御理解と協力体制の構築に努めました。また、ホームページ更新や年２回の広報紙発行を行ったところです。

次に、32ページを御覧ください。

斎場施設整備事業につきましては、第３次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、火葬業務に支障を来すことのないよう東郷霊苑の計画的な維持補修を行うことにより、安定した火葬執行に努めました。

維持補修の実績といたしましては、火葬炉設備補修工事を行ったところです。

次に、33ページを御覧ください。

斎場施設運営管理費につきましては、施設の管理運営に係る事務でございしますが、運転管理業務委託をはじめとした各種の業務委託等により、適切な維持管理に努めました。

燃料費につきましては、令和４年度とほぼ同じ約1,000万円の支出となり、単価が高止まりの傾向となっております。施設利用件数につきましては、34ページの表のとおりですが、前年度と比較して火葬件数が19件の増となったところです。

次に、35ページを御覧ください。

最終処分場施設整備事業につきましては、令和４年度に策定しました基本構想を基に、最終候補地において予備調査を実施するとともに、学識経験者や住民代表等で組織する次期広域最終処分場建設検討委員会において結果の報告を行いました。

次に、36ページを御覧ください。

ごみ処理施設運営管理費につきましては、長寿命化計画書に基づき、ごみ焼却処理に支障を来すことのないよう、清掃センターの計画的な維持補修を行うことにより、安定かつ効率的な運営管理に努めました。

ごみ焼却実績につきましては、37ページ上段の表のとおり、前年度と比較して1,293トンの減少となっております。

下段の排ガス測定結果につきましては、１号炉、２号炉ともにダイオキシン類及びばい煙類の数値は基準値を大幅に下回っております。今後も適切な運転管理を行い、環境への影響を与えないよう努めてまいります。

次に、38ページを御覧ください。

主な支出につきましては、委託料では運転管理業務をはじめとした各種の業務委託等により、適切な管理運営に努めました。

需用費では、ごみ焼却施設を安定的に稼働させるための光熱水費や薬品・薬剤等を支出しております。電気料金については、単価の引下げにより令和4年度から約870万円減少して、約3,308万円の支出となっております。

工事請負費では、1・2号焼却炉耐火物改修工事やバグフィルタエアー配管改修工事をはじめ、各種の維持補修工事を行っております。

負担金補助及び交付金につきましては、日向市最終処分場の利用に要する負担金であります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。監査委員。

○代表監査委員（門脇功郎）〔登壇〕 それでは、お配りしています令和5年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算審査意見書により、その概要を説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

第4、審査の結果であります。審査に付されました歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数においても正確で、令和5年度における歳入歳出予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

次に、第5、決算の概要についてであります。以下、2ページの歳入の状況から9ページの財産に関する調書まで、項別に前年度と比較しながら掲載しておりますので、御参照願います。

10ページをお開きください。

むすびであります。当年度の決算額は、歳入総額6億3,987万円、歳出総額5億9,837万円で、前年度に比べ、歳入では1,554万円、率にして2.5%増加し、歳出では1,138万円、率にして1.9%減少しております。その結果、実質収支額は4,150万円となっております。

各施設の管理運営状況を見ますと、まず、東郷霊苑については、当年度の使用状況が1,500件で、前年度より4件、0.3%増加しており、その内訳は火葬件数が19件増加し、待合室等の使用件数が15件減少しております。

また、施設の維持管理については、第3向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づいて、東郷霊苑火葬炉設備補修工事が実施されております。引き続き、同中期計画に基づき、安全かつ安定した東郷霊苑施設の管理運営に努めていただきたいと存じます。

次に、清掃センターについては、ごみの焼却量が2万1,839トンとなっており、前年度より1,293トン、率にして5.6%減少しております。

一方、令和2年3月改定の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を令和6年度に856グラムまで削減することが排出抑制目標となっている中、令和5年度の実績では926グラムとなっており、ごみの排出抑制につながる一層の施策推進が求められます。

施設の設備機器類の整備については、長寿命化計画に基づき、1号・2号焼却炉耐火物改修工事、バグフィルタエア配管改修工事等が実施され、運営管理が適切かつ効率的に行われております。

また、焼却処理により発生する排ガス等については、各汚染物質の分析検査結果が基準値内の適正な数値を保持しており、周辺環境の保全に沿った管理運営がなされております。

次に、次期最終処分場の建設については、建設候補地に関して地元区と基本合意を交わすことができ、大きな事業進展を見たところであります。また、この基本合意を基に、次期広域最終処分場本格調査及び基本計画・基本設計等業務委託のプロポーザル審査を実施し、委託業者の決定に至っております。

今後とも、最終処分場施設整備方針及び次期広域最終処分場基本構想に基づき、住民説明会の開催や次期最終処分場建設候補地周辺の生活環境影響調査等を実施するなど、円滑な事業推進に努めていただきたいと存じます。

以上のとおり、各施設の管理運営については、それぞれの施設整備計画に基づき適正に執行され、効率的な共同処理が行われております。

そうした中、各施設の老朽化対策が早急な課題となっているところであります。今後、延命化を図るための多額の財政負担が見込まれており、整備の進捗状況、維持管理費用を含む財政負担の状況については、引き続き住民への情報公開を適時かつ適切に行っていただくことが重要であると考えます。

今後とも、第5次日向東臼杵広域連合広域計画や施設の長寿命化計画等に基づき、安全で安定した施設の管理・運営と長期的展望を見据えた経営に努めていただくことを望むものであります。

以上で、決算審査意見書の概要説明を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 以上で決算審査意見書の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑に当たっては簡潔に、その範囲を超えることなく、また、自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出認定第1号について質疑を許します。

初めに、4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 通告書に従いまして、議案質疑させていただきます。

斎場施設運営管理費、需用費、委託料についてです。決算書33ページ、成果説明資料から質問いたします。

運転管理業務以外の各委託業務と設備修繕の各業務は、運転管理業務の委託業者が行ったのか、各業務の契約・実施状況を伺います。

続いて、斎場施設整備事業、工事請負費、決算書32ページ、成果説明資料からです。

第3次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画（令和3年度～令和7年度）に基づいた補修工事とあるが、どのような補修工事で、工事をしたことにより耐用年数はどの程度延びるのか、お伺いします。

続いて、ごみ処理施設管理運営費、需用費、決算書36ページから37ページです。成果説明資料です。

電気使用量実績は、令和4年と比較して3,239キロワットアワーの増なのに、電気料が減少となったのはなぜか、お伺いします。

以上です。

○議長（松葉進一） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、運転管理業務以外の委託業務につきましては、火葬炉設備保守点検業務委託、自動扉開閉装置保守点検業務委託、機械警備業務委託など15件の契約をしております。そのうち、合併処理浄化槽保守点検及び清掃業務委託について、運転管理業務と同じ株式会社日向衛生公社と契約しているほかは別の業者となっております。

次に、修繕費につきましては、令和5年度は、火葬炉設備及び運搬車駆動装置取替、自動扉修繕、非常用発電設備バッテリー取替など7件の修繕を行っておりますが、いずれも管理業務を委託しているところとは別の業者となっております。

委託業務及び修繕費の契約につきましては、日向市の競争入札参加資格を有する事業者と、それぞれ適切な時期に行っているところであります。

次に、令和5年度に行った維持補修工事につきましては、主燃焼設備、再燃焼設備、排ガス処理設備の改良工事を実施しました。内容としましては、燃焼時に使用する炉内の耐火物の回収やバグ吸引器シリンダーの交換、煙道・ダクト装置における誘引排風機の吸排気ダクトの取替えを行っております。

それぞれの設備等の耐用年数につきましては、使用頻度や使用時の温度等の条件で変わってきますが、おおむね5年から7年程度を見込んでいるところであります。

最後に、清掃センターの電気料金についてであります。

電気料金につきましては、決算書の37ページに記載していますように、基本料・電力料金、燃料費等調整額及び再エネ賦課金の合計となっております。このうち燃料費調整額は、原油等の火力燃料の価格に応じて調整されるものですが、国の補助金に影響されます。また、再エネ賦課金は、再生可能エネルギーでつくられた電気を買収するための費用を利用者が電気料金の一部として負担しているもので、いずれも電力会社によって設定されております。

令和5年度の清掃センターの電気使用量につきましては、令和4年度より3,239キロワットアワー、約0.2%増加しておりますが、燃料費調整額が約614万円の減少、再エネ賦課金が約376万円の減少となったことから、合計額が前年と比較して約866万円の減額となったものであります。

○4番（河野ひとみ） 丁寧な説明ありがとうございました。

では、幾つか質問をしていきたいと思います。

私も3次計画というのをちょっと見たんですけれども、この計画どおりに修繕と工事というところに出ているんですけれども、これどおりにおおよそ進んでいるのか、また、特段、急な故障とかで、プラスで何か工事とか修繕とかをしないといけないというようなところがあるのか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○広域連合事務局長（黒木 真） 中期計画に基づきまして、維持補修工事はほとんど計画的に行っておりますが、それ以外に突発的に故障する部分については、その都度、故障した部分の緊急性に応じて、優先順位を付して修繕工事を行っているところです。

○4番（河野ひとみ） 突発的で緊急的なものは優先順位をつけるということだったんですけれども、優先度の高い故障というのはどういう、どういう故障があったときには優先度が高くなるのか。今運営している中でそういう故障、緊急を要するような故障になるようなものが点検の中で出てきているのかというのが分かればちょっと教えてください。

○広域連合事務局長（黒木 真） 優先度が高い故障は、主に火葬に関する箇所になります。それ以外の事務系統とか、そういったものに関するものについては優先度が後回しになっております。

○議長（松葉進一） 次に、15番神崎千香子議員。

○15番（神崎千香子） まず、私は、ごみ処理計画ではごみの排出抑制・資源化に関して、特にごみの94%を占める日向・門川においては連携してなるべく取り組むようにと計画にありますが、令和5年度はどのようにそういう連携をしてきたのか、お尋ねいたします。

○議長（松葉進一） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 15番神崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、ごみの排出抑制・資源化の取組についてであります。

これらにつきましては、構成市町村において主体的に取り組んでおりますが、清掃センターにおいても、事業者及び個人のごみの搬入の際に、搬入物の監視の強化、搬入制限など、分別についての指導を積極的に行っております。

また、搬入量については、毎月構成市町村とデータを共有しながら、それぞれのごみ減量化・資源化への取組に活用していただいているところであります。

関係市町村との協力・連携につきましては、5つの市町村、広域連合及び日向保健所で組織する日向入郷地区4R推進協議会におきまして、情報や意見交換及び資源化の啓発活動を行い

ながら、地域共通の課題の解決に向けて取り組んでいるところであります。

以上であります。

○15番（神崎千香子） 私が一番聞きたいのは、ごみ処理計画においては、資源化、分別品目の拡大、統一化を進める必要があるとなっていますね。もう今年度が多分最終年度になると思うんですけども、今回の決算審査意見書でも、昨年度の1人当たりのごみが926グラムで、今年度、令和6年度までに856グラムが目標になっておりますけれども、そういうことを鑑みて、今回は日向市がマイナス6.1%、門川町が2.7%、特に94%を占める門川・日向において、私はちょっと今課題にしていますけれども、やっぱり減量の量が違ったり、いろいろやっぱりまちまちなところがあるんですよね。そういう状況において、特に日向市はごみの量の30%を占める生ごみを早期から取り組んでおり、門川町はリサイクルはまだ全く、ほとんど手つかずの状態です。

その辺を踏まえて、統一化について、具体的な何か話合いとか、4R会議においてなされることがあったかどうかをお尋ねいたします。

○広域連合事務局長（黒木 真） 今年度の会議については、生ごみとかの話は出ておらず、次の課題となっています製品プラスチックの回収について、将来的にどうするかというのは検討課題に上がっております。

○15番（神崎千香子） プラスチックごみの課題が検討課題に上がっているそうですが、ぜひとも、もう、令和6年度のごみ減量の1人当たりの目標限度があります。そういう意味においても、ぜひとも門川・日向ではそういう生ごみとか、もうちょっと踏み込んだ協議がなされることを期待しまして、私の質疑といたします。ありがとうございました。

○議長（松葉進一） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。ただいま議題となっております広域連合長提出認定第1号令和5年度日向東白

杵広域連合歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時45分

開議 午後3時46分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 一般質問

○議長（松葉進一） 次は、日程第4、一般質問であります。

4番河野ひとみ議員から質問の通告がありましたので、これを許可します。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 〔登壇〕 それでは、通告書に従い、一般質問をします。

大きな1番、今年8月8日に宮崎県南部で最大震度6弱の地震が発生し、同月末の台風10号では、県内や本市でも大きな被害を受けました。近年では、ゲリラ豪雨などにより、全国各地で想像できない災害が発生しています。

このような状況を踏まえ、災害への対応について、以下の点を問います。

（1）8月の地震や台風で、清掃センターや東郷霊苑、最終処分場建設候補地に被害やトラブルはなかったのか、伺います。

（2）前回の一般質問でも質問しましたが、地震や台風を経験し、災害時のマニュアルの作成や緊急時の対応など、見直しする点があったか、伺います。

（3）災害後の清掃センターへの災害ごみの受入れについて伺います。

①今回の災害ごみの受入れ状況はどうだったのか。また、トラブル等はなかったのか。

②今後の課題点はなかったのか、お伺いいたします。

以上、壇上よりの質問を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

まず、8月の地震、台風につきましては、清掃センター、東郷霊苑、最終処分場建設候補地いずれも被害やトラブルはなかったところであります。

次に、災害時のマニュアルや緊急時の対応の見直しにつきましては特に行っておりませんが、

清掃センターや東郷霊苑について、関係事業者等と緊急時の手順について改めて確認を行ったところであります。

最後に、災害後の災害ごみの受入れの状況につきましては、台風10号において、11件で約3トンを受け入れておりますが、トラブルは発生しておりません。

また、大規模な被害が発生した際の災害ごみの仮置場や分別などが課題となっておりますが、今回の台風10号のように被害の拡大が想定される場合は、災害ごみの受入れ態勢について、事前に関係自治体と協議を行っているところであります。

以上であります。

○4番（河野ひとみ）　ありがとうございます。

前回の一般質問のときには、ちょうどお正月のときに能登半島の地震があったので、この質問をさせていただいたんですけれども、今回はもう宮崎県でも大きな地震があったので、また、あと突発的なゲリラ豪雨、線状降水帯が突発的に発生して、水害などがもう日向市だけではなくて宮崎県内でも起こっていますので、前回とはちょっと、緊急的にしないといけないのかなということで、また質問をさせていただきました。

被害等やトラブルとかはなかったということによかったんですけれども、今後また台風が発生、昨日のニュースだったか、また発生しましたというようなことがあったので、今後またそういうふうには台風が、来なくても、今はもう離れたところでも大きな雨とか、線状降水帯がいきなり発生していきなり大雨が降るといような状況の中、日向市だけではなくて広域で、やはり清掃センターとか東郷霊苑、あと最終処分場の候補地とかあります。今回なかったからいいやじゃなくて、前回もまだそういうマニュアルがなかったということで、今回はちょっと特に見直しとかもないということだったんですけれども、前回つくってなかった、火事のはあるんですけれどもということで、そこからまた何か一歩前進、地震のときのマニュアルをこういうのにしましたとか、職員さんに向けて、地震のときにこうしましたということが何か一つでも進んだものがあれば、ちょっと詳しく教えていただきたいんですけれども、いいですか。

○広域連合事務局長（黒木　真）　前回マニュアルを作成していないと言ったのは次期広域最終処分場のことでありまして、清掃センターと東郷霊苑については、既にマニュアルが作成されております。

前回指摘を受けましたので、東郷霊苑においては地震避難訓練を先日実施しまして、清掃センターにおいては、年度内の火災訓練を地震避難訓練に切り替えて行う予定としているところです。

○4番（河野ひとみ）　ありがとうございます。

地震とかはもう本当にいつ起こるか分からないので、やはりまずそこで仕事をされている方の安全と命を守るというところでは、やっぱりそういうマニュアルとか避難訓練ってとても大

切だと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、ちょっと気になるのが、こういうところで出てくるのが、今後そういう地震とか台風なんかでのごみの問題ですね。災害ごみとかを、仮置場とかというのをどこに設置するというのがまだあれだったんですかね。これってとても大事なことだと思うんですよ。広域なので、日向、あと門川とか各市町村でしていくとは思いますが、今のところ、おおよそこの辺りに置いていくというようなことを決めているのか、まだ全くなくて、災害が起きたときに、取りあえずここに置けばいいのかなというようなぼやとした感じであるのか、ある程度今もうここ、もしここが大丈夫だったらもうここに仮置場をつくるというようなものがあれば教えていただきたいんですけれども。

あと、清掃センターとかがどの時期で受入れを、清掃センターに持っていったりとかするというのが決まっているのかとか、もしそのような全体的な考えというか流れがあれば、ちょっと教えてください。

○広域連合事務局長（黒木 真） 仮置場につきましては、その災害によって被害が集中する箇所とか、それぞれのケースがありますので、例えば先日の台風10号のときには、東郷グラウンドに一時的に置いてはどうかという計画をしていたところです。

○4番（河野ひとみ） もし東郷グラウンドに置くとしたときに、そこからの清掃センターの受入れとか、ある程度の流れというかスケジュールとか、取りあえずそこにみんな持って行って、その後の清掃センターへの運搬とかというところまでの計画というか流れ、ある程度、何日間ぐらいはそこに仮置場として置いて、次、もうそれを運んだりとかしないと、また今度は次の段階の動きとかがあると思うんですけれども、そういうところまでは何か計画的にはないのかなというのは、ちょっと気になるので教えてください。

○広域連合事務局長（黒木 真） 災害発生時におきましても日常どおりのごみの受入れを行っていますので、日常のごみと合わせて災害ごみを焼却していくということになります。一度に搬入されても焼却処分できないということで、日常ごみと合わせて1日どれぐらい処分可能かという数値を出しながら焼却していくことになると思います。

○4番（河野ひとみ） そうなると、ちょっと自分でしたときに、この前の台風とかでも、何か家のものが汚れたとか周りでいろんなものが取れて、それで持って行く人も結構いたんですよ。私もその次の次の日ぐらいに、どんな状況なのかなと思って、自分もごみを持っていったんですけれども、何かそういうときに、多分長蛇の列になるんじゃないかと。災害の規模によっては、もう自分たちで持っていったほうが早いと思って、部屋が濡れたりとか、そういうところの整備とかというところは、予測はして、こういうときに人が一極集中で清掃センターに集まるというようなことがあったときにはこうしようとか、何か考えというか、人の配備とか配置とか、何か考えていますか。

○広域連合事務局長（黒木 真） 数年前の台風14号の際は災害ごみが大量に発生しましたが、

その際は、日向市においては清掃センターの下の土地を利用して、そこで車からの回収を進めたりとか、混雑しないような工夫をしていたところです。

○4番（河野ひとみ） 分かりました。

もし今後、そのように大量にごみを持ってくるというようなことがあれば、そういうふうな場所は確保して行っていくというような理解で大丈夫ですかね。

そうしたら、連合長、このように災害ごみの対策とかマニュアルとかを聞いたんですけれども、そういうお考えというか、そういうふうに今後行っていくのか、連合長として何か災害とかに対しての対応とかがあれば、ちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

○広域連合長（西村 賢） 先般の議会から、いろいろ災害についての御指摘をいただいているところでありまして、先ほど事務局長が申し上げたとおり、足りない部分といいますか、想定してあるマニュアルに沿った訓練等を今やり始めているところでございます。

そしてまた、先ほどから事務局長が説明するとおり、災害によっては、例えば大きな地震、津波、また水害、様々なケースがございますことから、それぞれの災害に沿ったごみの量であったり、また、安全にごみを出せる体制というものはその時々で変わるかなと思います。もちろんそれは、迅速に処分できるような体制というものはつくっていかなければならないと思いますけれども、なかなか想定外のことを想定してつくっていくことが非常に困難でありますので、そこは御理解をいただきたいというふうに思っています。

1番は、まず、災害に対して、このごみ問題だけではなくて、地域もしっかりと災害対策というものを併せてやっていく必要があると思いますし、また、それぞれの市町村とも連携して協力体制を取っていく必要もあるかと思っておりますので、今後ともまた広域でしっかりと話し合ってまいりたいというふうに思っております。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

やっぱり最近、本当に災害が多くて、避難した後に出てくるのが多分ごみとか家の片づけとか、いろんなところの整備で出たごみ。今日の午前中話したのが流木ですね。流木とか、やっぱり台風がこっちは来なくても影響して、ごみがどうしても、流木とかいろんなものが海から流れたりとかしたときに出てくるのがやっぱりごみだったりとかするので、やっぱりそのあたりをきちんとしておかないと、結局その後どうするというような、結構周りでも、片づけしたけれども、じゃ、誰が持っていく、どこに持っていけばいいのというのがあるので、そういうのも一つ周知を。災害ごみが出たときにはこういうふうに、ここに持ってきていただければ受け入れますというような周知とかも、知っている人は知っているけれども、結構知らない人は知らないで、広域連合のほうでもそういう周知をしていただくと、皆さんがスムーズにごみを片づけた後にしていくのかなというのは思いますので、またそのあたりもよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（松葉進一） 以上で、4番河野ひとみ議員の質問を終わります。

河野議員は自席にお戻りください。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程の全てを終了しました。

これをもちまして、令和6年第3回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後4時04分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 松 葉 進 一

日向東臼杵広域連合議会議員 帆 足 武 男

日向東臼杵広域連合議会議員 岡 村 正 司